



June
2021 vol.591

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ 会議所 NEWS

URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> E-mail: ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

山口会頭は、冒頭で「役員・議員の皆様にはご出席を賜り感謝申し上げます。本日の総会について、コロナ禍の中での開催につき、来賓の招待と懇親会を取り止め、三密を避けての開催としたことご理解願いたい。福島県内の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食、宿泊、観光などを中心に減少しているなど、持ち直しの動きが鈍化している。当商工会議所においては、日本商工会議所や行政等の感染予防対策に則り、役員・議員をはじめ、関係機関のご支援・ご協力をいただきながら「地域経済の活性化と経営基盤の強化」を実施計

画の柱に据えて、可能な限り事業の執行に努めて参った。新型コロナウイルス感染症関連対策事業としては、国の持続化給付金や家賃支援金の対応に当たると共に、国・県の補助金等の申請にかかる支援を実施し、「経営発達支援計画」の遂行状況は、第三者による事業評価で高い評価を得たところである。更には、福島県では第一号となる「事業継続力強化支援計画」を策定し、認定を受けた。また、二本松市では高齢者を優先に新型コロナウイルスのワクチン接種が始まったが、皆様が普段の生活を取り戻して、経済再生に向け躍進されることを願っております。役員・議員の皆さまにはよろしく審議をいただき、ますようお願いいたします。」と挨拶した。



当所の令和二年度事業報告並びに収支決算を審議する第一〇四回通常議員総会は、五月二十五日、二本松御苑において開催された。総会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、出席者数を制限して開催され、常議員の補欠選任、事業報告および収支決算、剰余金の処分の四議案について審議し、いずれも原案通り可決承認された。

令和二年度事業報告・収支決算を承認
第二〇四回通常議員総会ひらく



▲正副会頭らとともに記念撮影した受章者

氏（NOK株式会社 二本松事業場長代理）を満場一致で選任した。つづいて、事業報告および収支決算、剰余金の処分について審議し、原案通り可決承認された。議事終了後には、多年に渡り商工会議所の発展に尽力された、草野淳氏（今江建設株式会社）と田中壮一氏（田中家具株式会社）の議員退任に伴う日本商工会議所からの感謝状伝達が行われ、山口会頭より草野氏へ伝達された。

～事業主の皆さんへ～労働保険の年度更新等のお知らせ

**令和3年度労働保険の年度更新期間は
6月1日(火)～7月12日(月)です。**

- 期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。
- 労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

【問合せ先】年度更新コールセンター TEL: 0800-555-6780
受付時間: 午前9時～午後5時まで(土日祝日を除く)
※詳細等は厚生労働省のホームページをご覧ください。

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時: 随時
場所: 二本松商工会議所 ※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。
対象: 市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

主催: 二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL: 23-3211

INPIT 知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
(相談・支援は無料です)

TEL 024-963-0242

一般社団法人福島県発明協会

特許

商標

意匠

著作権

- ◆ ZEA L I M P A C T
代表 菊地 精一
とび・土木・杭打ち工
二本松市平石町五八番地六
- ◆ (株)アクティブワン
代表取締役 鈴木 俊雄
ショッピングセンターの
企画・運営
白河市新白河四丁目六〇番地
- ◆ 東日本ケアサービス(株)
代表取締役 門馬 洋平
障害者福祉事業
二本松市安達ヶ原五丁目四七番地一
- ◆ (株)ベルアビエ
代表取締役 林 治
婦人服・服飾雑貨卸売業
田村市船引町上移字曲山二番地一

新会員紹介

(令和三年五月十二日開催、第四四回常議員会承認)

ご入会ありがとうございます

(有)まるひで たかの
蕎麦 太海野

営業時間
11:00～14:30 ※お蕎麦が無くなり次第終了です

定休日
毎週月曜日・第3火曜日
(祝日などで営業日変更する場合がございます。お気軽にお電話ください。)

TEL / 0243-23-6603
二本松市木ノ崎 247-3

夏メニュー

●夏野菜のおろしそば
1,200円 税込

その他、メニューあります。

【事業の再構築に挑戦する皆様へ】中小企業等事業再構築促進事業のご案内

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

【対象】

- 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。
- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

【補助額】

中小企業 100万円～1億円 / 中堅企業 100万円～1億円
緊急事態宣言特別枠※ 100万円～1,500万円

【補助率】

中小企業 2/3 / 中堅企業 1/2～1/3
緊急事態宣言特別枠※ 3/4～2/3

※緊急事態宣言特別枠

上記1.～3.の要件を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～5月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

【対象経費】

建物費(建物の建築・改修等)、機械装置・システム構築費、技術導入費(知的財産権導入に要する経費)、外注費(加工、設計等)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)、研修費(教育訓練費等)
※補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。
※第2回公募の締切りは7月2日です。
※gBizIDプライムは、発行まで申請後3週間以上かかります。本補助金の申請をお考えの方は余裕をもったID取得の申請をお勧めします。
なお、申請〆切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です(詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください)。
※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、検索システムをご利用ください。
※公募は、令和3年度にさらに3回程度実施する予定です。
※申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※詳細等は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認下さい。

問合せ先 事業再構築補助金事務局コールセンター【9:00～18:00(日祝日を除く)】(ナビダイヤル)0570-012-088 (IP電話用)03-4216-4080

二本松市繁盛店づくり支援事業補助金

二本松市では、魅力ある店舗づくりに取り組む市内の中小企業者等が行う「新商品開発事業」、「販路開拓事業」、「経営改善事業」、「集客力向上事業」に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。

【対象者】中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者で次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ・市内に主たる事業所を有する法人
- ・市内に主たる事業所を有し、市の住民基本台帳に記録されている方
- ・上記を主たる構成員とする任意団体等

※二本松市暴力団排除条例(平成24年二本松市条例第17号)第2条第1項第1号から第5号までの規定に該当していないこと。関係法令に違反していないこと。市税を完納していること。「補助対象経費」について他の補助等を受けていないこと。

※次の店舗は対象外となります。

大規模小売店舗、道の駅の敷地内にある店舗。中小小売商業振興法第4条第5項に定める連鎖化事業に該当するもの。風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「風営法」)第2条第1項第1号から第5号の営業で、床面積の合計が100平方メートルを超える店舗。風営法第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業を営む店舗。

【対象事業等】新商品開発事業、販路開拓事業、経営改善事業、集客力向上事業

【補助額等】「補助対象経費」の2分の1以内の額(上限額は30万円で、1,000円未満切捨)

【申請方法】申請書と添付書類を作成し提出すること。

【募集期間】令和3年6月1日(火)～12月28日(火)※受付期間:午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

問合せ先 二本松市 産業部 商工課 商工振興係 電話:55-5120 ※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

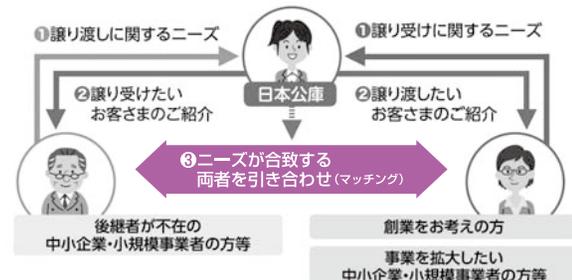
後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索



日本政策金融公庫
国民生活事業

福島支店(国民生活事業)
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6(5F)
Tel:024-523-2341(平日9:00～17:00)



後継者が不在の
中小企業・小規模事業者の方等

創業をお考えの方
事業を拡大したい
中小企業・小規模事業者の方等

——— 社の中の齋場 ———

ほうりん 風麟

ヨサン イイクヨー
0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松齋場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和齋場
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山齋場
大玉村大山字玉貫19

ほうりん福島平野齋場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

実は、すごくお得になる
カシコイ新車の買い型が
あるの知ってました?
この先に...

株式会社 CAREVO 0120-25-0619
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番



新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(全県版時短協力金)

福島県では、県内全域を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業所に対し、令和3年5月15日(土)午後8時～令和3年6月1日(火)午前5時までの間、午前5時～午後8時までの営業時間短縮の要請に感染症防止対策を徹底したうえでご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いたします。

【対象となる主な要件】

- (1) 福島県内に対象店舗を有すること。
- (2) 対象店舗において、午後8時～午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年5月15日(土)午後8時～令和3年6月1日(火)午前5時までの期間、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供を午後7時までとすること。
※3・※4・※5・※6
- (3) 対象店舗において、時短営業の案内を掲示していること。
※3: 令和3年5月14日(金)から営業時間の短縮を実施した場合には、交付対象期間に含めます。
※4: 時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年5月15日(土)午後8時～令和3年6月1日(火)午前5時までの期間、休業している場合も含まれます。
※5: 通常の営業時間が午後8時までであった場合は、交付対象外となります。
※6: 時短営業の開始が遅れた場合、時短営業を開始した日から令和3年6月1日(火)午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

【交付額の単価】

		R2年度又はR元年度の1日当たりの売上高		
		～83,333円	83,333円～25万円	25万円～
中小企業	A売上高方式	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日	7.5万円/日
	B売上高減少方式	【計算式】1日当たりの協力金額=R2年度またはR元年度からの1日当たり売上高減少額×0.4 【上限額】20万円又はR2年度若しくはR元年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額		
大企業(売上高減少方式)		【計算式】1日当たりの協力金額=R2年度またはR元年度からの1日当たり売上高減少額×0.4 【上限額】20万円又はR2年度若しくはR元年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額		

※中小企業はAまたはBいずれかの方式を選択可

【申請受付期間】 令和3年7月30日(金)まで(当日消印有効)

※詳細等は福島県ホームページをご確認ください。

問合せ先 福島県協力金コールセンター 電話: 024-521-8575 受付時間: 午前9時30分～午後5時30分まで

売上の減少した中小事業者に対する一時金(本県版一時金第2弾)

福島県では、福島県緊急特別対策に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上の減少した中小事業者へ一時金を交付します。

【交付対象者】 県内の中小事業者(個人事業者も含む)

【主な交付要件】 次の「ア」から「キ」の要件を全て満たすこと。

- ア 県内に本社又は本店がある中小事業者で、法人の場合は中小企業基本法上の「会社」に該当し、以下の(ア)又は(イ)に該当すること。
 - (ア) 資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。
 - (イ) 資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。
- イ 県内の飲食店と直接または間接の取引がある、または不要不急の外出自粛により直接的な影響を受けたことにより、令和3年5月の売り上げが令和元年又は令和2年5月と比べて30%以上減少したこと。
- ウ 令和2年の確定申告を行い受領していること。
- エ 申請時において事業を継続していること。
- オ 以下の(ア)又は(イ)のいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 福島県緊急特別対策における営業時間短縮要請の対象事業者
 - (イ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- カ 以下の(ア)から(エ)のいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 国、法人税法別表第1に規定する公共法人
 - (イ) 政治団体
 - (ウ) 宗教上の組織又は団体
 - (エ) 非営利活動法人(NPO)、指定管理者、第三セクター
- キ 福島県暴力団排除条例(平成23年福島県条例第51号)に規定する暴力団又は暴力団員等が営業に関与する事業者等ではないこと。

【交付額】 1事業者あたり一律20万円

【申請受付期間】 令和3年7月30日(金)まで(当日消印有効)

※詳細等は福島県ホームページをご確認ください。

問合せ先 福島県一時金コールセンター 電話: 024-521-8572 受付時間: 午前9時30分～午後5時30分まで

まつしん2021 ライフプランニング応援キャンペーン 期間:2021年6月1日(火)～8月31日(火)

対象商品

〈資産形成プラン〉

- 投資信託
- 生命保険
- 個人年金保険

〈補償・保障充実プラン〉

- 傷害保険
- 医療保険
- 定期保険

〈定期預金プラン〉

20万円以上1,000万円未満
をご新規または20万円以上
増額で、1年以上(自動継続)

●〈資産形成プラン〉または〈補償・保障充実プラン〉ご成約の方全員に、500円のクオカードプレゼント!

※投資信託は一時払10万円以上、定時定額(積立型)月々1万円以上の申込の方が対象です。

●〈定期預金プラン〉ご成約の方先着500名様に、エコートバックプレゼント!

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

生命共済制度 新やすらぎ

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険（団体型）
 十二本松商工会議所独自の給付制度（見舞金制度）

もしものリスクに備え、福利厚生の実を

業務上・業務外を問わず
24時間保障

1年更新で医師の
診査なし

剰余金があれば
配当金も！

商工会議所独自の
給付制度も！

6大生活習慣病入院一時金
 ガン入院一時金・ガン先進医療一時金

健康増進に役立つ付帯サービスも
 健診機関紹介サービス、禁煙外来紹介サービス

ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

問合せ 二本松商工会議所 総務課

引受保険会社 アクサ生命保険会社(株)

問合せ・取扱店 アクサ生命保険(株) 福島営業所
 二本松分室 TEL：0243-62-2230

共済キャンペーン成功に向けて進発式を実施

当商工会議所では六月三十日まで、共済キャンペーンを展開しています。

キャンペーン開始にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら進発式を行い、キャンペーンの成功に向けて当所職員とアクサ生命保険推進員が士気を高めました。

商工会議所ではアクサ生命保険(株)と連携し、会員企業の福利厚生制度（退職金制度や弔慰金・見舞金制度、リスク対策や事業承継などを、共済制度や各種保障プランでサポートしています。また、経営者・従業員の皆様向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランも用意しています。

つきましては、昨今の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながらキャンペーンを展開して参りますので、ぜひこの機会にご検討くださいます様、よろしくお願いいたします。



【個人事業主対象】源泉所得税個別相談会を開催します!!

個人事業主の方を対象に、源泉所得税の個別相談会（無料）を下記の日程により開催します。

なお、今回は新型コロナウイルス感染症防止のため**事前予約制**となります。※本相談会以外の個別相談は有料となりますのでご注意ください。

- 相談日時 7月5日(月) 9:00~11:30、13:00~15:30
 ※各相談30分単位
- 相談会場 二本松商工会議所
- 相談対応 当商工会議所職員、東北税理士会二本松支部税理士
- 相談申込 二本松商工会議所まで電話・FAXでお申込み下さい。事業所名、担当者名、連絡先、希望時間等をお知らせ下さい。※希望時間は先着優先とし、重複した場合は調整の為の連絡をしますので、よろしくお願いいたします。

ご準備いただくもの

- 源泉徴収簿(6月まで記入)
- 扶養控除申告書
- 納付書
- 筆記用具、電卓など

★ 注意事項 ★

源泉所得税(1~6月)の納付期限は7月12日(月)です。

申込・問合せ先

二本松商工会議所 中小企業相談所・二本松青色申告会

厚生労働省福島労働局 働き方改革推進支援事業 (後援:二本松商工会議所 労務対策委員会)

社会保険労務士が**無料**でご相談に応じます!!

労務対策等なんでも相談会を、
令和3年5月7日~令和4年3月18日まで
毎月第1・3金曜日に行います。

場所 二本松商工会議所(1階 記帳指導室)
 時間 午後1時~5時まで

働き方改革関連法の年休5日付与義務、時間外労働(残業)上限規制が罰則付きで施行されています。対応はお済みですか?

また、正社員とパート、有期雇用社員の同一労働同一賃金が令和3年4月より施行されます。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、コロナ禍の休業、その他労務管理等の相談や事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、お気軽にご相談ください。



問合せ先

二本松商工会議所 TEL 0243-23-3211 FAX 0243-23-6677

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
 二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598

☎0120-03-5598